

損 失 明 細 書

氏 名

前年分の所得金額が赤字の方であって、その赤字のうちに変動所得の計算上の損失の金額又は被災事業用資産の損失の金額のある方で、その損失の生じた年の末日の属する年度に翌々年度以降の年度分の市民税及び県民税の所得割の計算上控除を受けようとする方は、次の欄に必要な事項を記入してください。

1 変動所得の計算上の損失の金額

次の欄には、申告書の所得金額の書き方の例によって記入してください。

	収 入 金 額 (a)	必 要 経 費 (b)	青色申告特別控除額 (c)	損 失 額 (a) - (b) - (c)
漁獲、のり、はまち、まだい、ひらめ、かき、うなぎ、ほたて貝、真珠、真珠貝、印税、原稿料、作曲料	円	円	円	円

2 被災事業用資産の損失の金額

前年中に被災事業用資産について損害を受けた方で、前年中の所得金額が損益通算の結果赤字となる方のうち、次のいずれにも該当する方は、次の欄のあてはまる箇所に必要な事項を記入してください。

- (1) 損益通算後の普通所得又は山林所得が赤字の方
- (2) 「営業、農業、その他の事業」、「不動産」又は「山林」の所得が赤字の方
- (3) (2)の赤字の金額のうち被災事業用資産の損害額のある方

「被災事業用資産の損失の金額」の欄には、赤字の所得ごとに「損失額(a)」の欄の金額と「差引損害額(b)」の欄の金額とを比較して、その少ない方の金額を記入してください。

赤字の所得の種類	損失額(a) 申告書の赤字をそのまま移記してください。	損害を受けた事業用資産の種類	損害の原	損害を受けた年月日	損害額	保険金などで補てんされる金額	差引損害額(b)	被災事業用資産の損失金額
普通 営業、農業その他の事業	円			・ ・	円	円	円	円
通 不動産				・ ・				
山 林				・ ・				

第43号様式(その2)

繰越控除明細書

氏名

年から 年までの間に生じた次の各欄にあてはまる純損失または雑損失の金額で、 年度分以前の各年度分の市民

税及び県民税の所得金額の計算上引き切れなかったこれらの損失の金額があるときは、次の欄に必要な事項を書き入れてください。

損失した年	損失の種類			損失が生じた年の損失額で、その年の末日の属する年度の翌々年度分へ繰り越した損失額	前々年度分及び前年度分の所得金額の計算上差し引かれた損失額	本年度分以後に繰り越して差し引かれる損失額
				(a) 円	(b) 円	(a) - (b) 円
年	純損失	年が青色の場合	山林以外の所得の損失			
			山林所得の損失			
	雑損失	年が白色の場合	変動所得の損失			
			被災業務の損失 事用の資損 山林以外 山林			
	雑損失					

年	純	年が青色 の場合	山林以外の所得の損失				
			山林所得の損失				
	損	年が白色 の場合	変動所得の損失				
			被 業 産 失	災 用の 事 資 損	山林以外		
	山林						
雑	損		失				
年	純	年が青色 の場合	山林以外の所得の損失				
			山林所得の損失				
	損	年が白色 の場合	変動所得の損失				
			被 業 産 失	災 用の 事 資 損	山林以外		
	山林						
雑	損		失				

年1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

特定投資株式の譲渡損失明細書

氏名

前年分の株式等に係る譲渡所得等に係る所得金額が赤字の方であって、その赤字のうちに特定投資株式の譲渡損失がある方で、その損失の生じた年の末日の属する年度の翌々年度以降の年度分の市民税・県民税の所得金額の計算上控除を受けようとする方は、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

1 特定譲渡損失の金額の計算

	事業所得	譲渡所得	雑所得
特定投資株式の譲渡による損失の金額	円	円	円
特定投資株式の価値喪失による損失の金額			
特定投資株式を譲渡したことにより生じた損失の金額 (+)			
株式等に係る事業、譲渡又は雑所得の金額	(a)	(b)	(c)
特定譲渡損失の金額 (の金額と の赤字の金額のうちいずれか少ない方の金額。ただし、 の金額が黒字のときは0。)	(d)	(e)	(f)

2 翌年度以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額の計算

株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上生じた損失の金額 円

次の区分に応じ次の金額を書き入れてください。

(1) 上の 欄の(a)、(b)、(c)の金額が赤字だけの場合

(a)、(b)、(c)の赤字の金額の合計額を 印を付けずに書き入れてください。

(2) 上の 欄の(a)、(b)、(c)の金額のうちに赤字と黒字があり、(a)、(b)、(c)の金額うちの、赤字の金額の合計額が黒字の金額の合計額より多い場合

その赤字の金額の合計額とその黒字の金額の合計額とを差引計算した残額(赤字の金額)を 印を付けずに書き入れてください。

特定譲渡損失の金額の合計額 円

上の 欄の(d)、(e)、(f)の金額の合計額を書き入れてください。

翌年度以後に繰り越される特定投資株式の譲渡損失の金額 円

上の 欄の金額と 欄の金額のうちいずれか少ない方の金額を書き入れてください。

「特定投資株式」とは、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する一定の特定中小企業者に該当する株式会社(以下「特定中小会社」といいます。)の設立の際に発行された株式又は設立の日後に発行された特定中小会社の株式で、その特定中小会社との間で締結されたその株式に係る投資に関する条件を定めた一定の契約に基づき払込みにより取得したものをいいます。

第43号様式(その4)

特定投資株式の譲渡損失繰越控除明細書

氏名

年から 年までの間に生じた特定投資株式に係る譲渡損失の金額で、 年度分以前の各年度分の市民税及び県民税の株式等に係る譲渡所得等の金額の計算上引き切れなかった損失の金額があるときは、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

損失の生じた年	損失が生じた年の損失額で、その年の末日の属する年度の翌々年度分へ繰り越した損失額 (a) 円	前々年度分及び前年度分の所得金額の計算上、差し引かれた損失額 (b) 円	本年度分以後に繰り越して差し引かれる損失額 (a) - (b) 円
年			
年			
年			

年1月1日現在の住所が他の市町村にあった方は、その住所を下に書き入れてください。

都道 郡 町
府県 市区 村 (大字) 丁目(字) 番地 方

「特定投資株式」とは、中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する一定の特定中小企業者に該当する株式会社(以下「特定中小会社」といいます。)の設立の際に発行された株式又は設立の日後に発行された特定中小会社の株式で、その特定中小会社との間で締結されたその株式に係る投資に関する条件を定めた一定の契約に基づき払込みにより取得したものをいいます。

(A4)

特定の居住用財産の譲渡損失明細書

氏名 _____

前年分の所得金額が赤字の方であって、その赤字のうち居住用財産の譲渡で一定のものによる損失の金額があり、その損失の金額に係る前年分の純損失の金額について、その損失の生じた年の末日の属する年度の翌々年度以降の年度分の市民税及び県民税の所得金額の計算上控除を受けようとする方は、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

1 特例の運用を受ける居住用財産の譲渡による損失の金額

資産の所在地番	面積	収入金額 (a)	必要経費 (b)	損失額 (a) - (b)
土地等	m ²	円	円	円
建物	m ²	円	円	円
			合計	円

2 前年分の純損失の金額等

前年分の純損失の金額	円
変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額 (損失の金額がないときは0と書き入れてください。)	円
()の金額 (赤字のときは0と書き入れてください。)	円

3 翌年度以後に繰り越される特定の居住用財産の譲渡損失の金額

又は の金額のいずれか少ない方の金額 (同額の場合は の金額を書き入れてください。)	円
譲渡した土地等の面積が500m ² を超えるときは 次の算式で計算した金額 (土地等の面積が500m ² 以下のときは空欄としてください。)	円
$\left[\text{の金額} \right] \times \left(1 - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{土地等に} \\ \text{係る特定} \\ \text{損失の金額} \end{array} \right] \text{円}}{\left[\text{の金額} \right] \text{円}} \times \frac{\left[\begin{array}{l} \text{土地等} \\ \text{の面積} \end{array} \right] \text{m}^2 - 500\text{m}^2}{\left[\begin{array}{l} \text{土地等} \\ \text{の面積} \end{array} \right] \text{m}^2} \right)$	